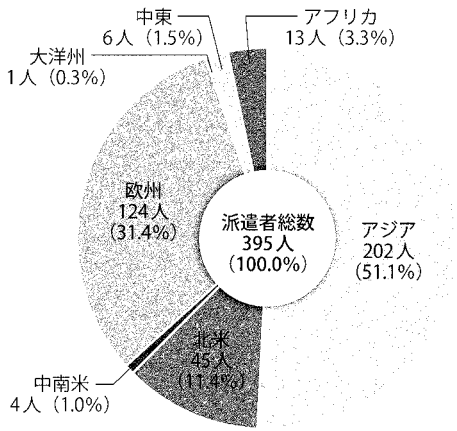
［図12―3］　平成20年度末派遣先地域別状況



第２節　国際協力・国際交流

１　日中韓人事行政ネットワーク

平成16年11月の日中韓首脳会議において承認された「日中韓三国間協力に関する行動戦略」を受けて、平成17年に日中韓人事行政ネットワークが構築された。これを受けて平成21年度は、８月に東京において、谷公士人事院総裁（当時）、尹蔚民（イン・ウェイミン）中華人民共和国人力資源・社会保障部長及び李達坤（イ・ダルゴン）大韓民国行政安全部長官による第５回トップ会談を行い、平成22年に５年間の更新期限を迎える人事行政ネットワークを引き続き継続し、行政官の交流の促進など三国間の協力関係をさらに進めていくことで一致した。平成22年１月には中国・北京において第５回局長級会談を行い、第５次協力計画を決定した。

平成21年度に実施した主な協力プログラムは次のとおりである。

⑴　三国共催シンポジウム
　平成21年５月、東京において「三国における公務員の倫理・規律保持、腐敗防止方策について」をテーマとするシンポジウムを開催。また、７月には中国・上海において「三国の表彰制度」をテーマとするシンポジウムを開催。

⑵　共同研究
　「三国の公務員採用試験技法の比較」についての共同研究を終了。

⑶　定期的情報交換
　三国間で四半期ごとに人事行政関連情報を相互に提供。

⑷　三国若手・中堅職員合同研修
　平成21年11月、韓国・ソウル近郊において三国の人事行政機関の若手・中堅職員が合宿研修を行い、人事行政課題について幅広く意見交換。

⑸　公務員研修所と中国国家行政学院、韓国行政安全部中央公務員教育院との間の研修員の相互派遣
　平成21年６月に中国国家行政学院から研修員を公務員研修所で受入れ。また、平成21年９月には公務員研修所から、韓国行政安全部中央公務員教育院及び中国国家行政学院へ研修員を派遣。

⑹　職員の派遣・受入れ
　平成22年２月に、韓国行政安全部へ公務員制度調査のため職員を派遣。

⑺　大韓民国政府職員研修
　平成21年11月、日本において韓国政府職員（課長及び課長補佐級）20人に対し、我が国の行政課題等に関する講義や日韓行政官の意見交換会等を１週間にわたり実施。

２　開発途上国に対する協力

開発途上国にあっては、その国家形成に当たって、行政の基盤である公務員制度を整備し、ガバナンスを向上させることが、緊要性の高い課題であり、我が国の例に学びたいという要望が寄せられている。これを受け、人事院は、独立行政法人国際協力機構と協力し、開発途上国等の政府職員を我が国に受け入れ研修を実施している。

⑴　人事管理研修

開発途上国のガバナンスの発展に資するため、各国の中央人事行政機関の職員等を対象に、我が国の公務員制度やその運用の紹介、各国との比較研究を通じ、各国の実情に適合した人材マネジメントを考える機会を提供している。

平成21年度においては、「上級人事管理セミナー」と「人事行政セミナー」の２コースを実施した。

ア　上級人事管理セミナー

中央人事行政機関等の上級幹部職員を対象に、我が国の公務員制度や人材マネジメントについて、その基本的な考え方や新たな動向について紹介するとともに、各国における人事行政等の改善策について討議を行う研修である。

平成21年度は、８か国８人を対象に、約２週間にわたり実施した。

この研修が開始された平成３年度から平成21年度までの参加者は、合計57か国（地域）187人である。

イ　人事行政セミナー

中央人事行政機関等の課長補佐級の職員を対象に、我が国の人事行政の制度・運用及びその趣旨について紹介するとともに、各国の人事行政の改善策について討議を行う研修である。

平成21年度は、９か国９人を対象に、約３週間にわたり実施した。

この研修は、平成11年度から「人事行政研修」として実施してきたものを平成16年度から「人事行政セミナー」と改称し、討議や課題研究の充実を図っている。平成11年度から平成21年度までの参加者は、合計49か国113人である。

⑵　上級国家行政セミナー

開発途上国等のガバナンスの発展に資するため、各国の中央政府機関の上級幹部職員に対し、我が国のガバナンスと社会経済の発展の経緯を紹介しつつ、様々な政策課題を取り上げ、その討議等を通じて、各国の社会経済の発展に資する行政の在り方を考える研修を実施している。

平成21年度は、８か国８人を対象に、約５週間にわたり実施した。

昭和61年度の開始から平成21年度までの参加者は、64か国（地域）262人である。

３　マンスフィールド研修

米国は、米国の連邦法であるマイク・マンスフィールド・フェローシップ法（1994年４月成立）に基づき、日米両国の相互理解や協力関係を深めるため、日本について深い理解を持った次世代の米国連邦政府職員の育成を図るための研修としてマンスフィールド研修を行っている。

研修員は、ワシントンＤ．Ｃ．において１年間にわたり日本語、日本の政治経済、文化等について研修を受けた後、２年目は我が国に派遣され、日本の各府省、国会議員事務所、民間企業等において日常の業務に接しながら研修を受けることとなる。

人事院は、研修員の各府省等への受入れの調整をはじめ、オリエンテーション、調査見学旅行、公務員研修所の実施する行政研修への参加等の共通プログラムを企画・実施するとともに、外務省、各府省等と連携を取りつつ、本研修の効果的な実施に努めている。

平成21年度は、第14期研修員５人を９月から１年間の予定で受け入れた。

これまでの研修員の米国における出身機関は、表12―１のとおりである。

［表12―１］　マンスフィールド研修員（第１期～第14期）の出身機関別人数

米国における出身機関名	人数
農務省	2
商務省	9